

令和2年3月

各位

積立式定期預金の新規取扱い廃止（中止）について

横浜信用金庫

平素は横浜信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当金庫でお取扱いしている商品について見直しを行い、誠に勝手ながら下記の商品・サービスを廃止（中止）させていただくことになりました。

当金庫ではお客さまのご期待に応えるため、ご要望の多い分野により重点を置き、さらなる商品・サービスの向上に努めてまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 廃止（中止）日

令和2年4月6日（月）

2. 廃止（中止）する商品・サービス

（1）積立式定期預金の新規口座開設

現在ご契約されている積立式定期預金の口座については、引続き満期日まで預入することができます。

（2）積立式定期預金通帳の発行

現在ご契約されている積立式定期預金の通帳を今後喪失された場合、上記廃止日以降は通帳の再発行ができなくなるため、原則窓口で払戻し手続きを行い、他の預金商品への預入等をお願いいたします。

※詳しくはお取引店の窓口までお問合せください。

以上